

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年6月21日 |
| 【会社名】 | 株式会社野村総合研究所 |
| 【英訳名】 | Nomura Research Institute, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長 兼 社長 此本 臣吾 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 |
| 【電話番号】 | 03-5533-2111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理・業務部長 松井 貞二郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 |
| 【電話番号】 | 03-5533-2111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理・業務部長 松井 貞二郎 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2022年6月17日開催の当社第57回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2022年6月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

株主総会資料の電子提供制度導入、取締役および執行役員の役割の明確化に伴う見直しのため、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、此本臣吾、深美泰男、赤塚庸、安齋豪格、江波戸謙、舘野修二、大宮英明、坂田信以、大橋徹二を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、南成人、高澤靖子を選任する。

第4号議案 取締役報酬額改定の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数(個) | 反対数(個) | 棄権数(個) | 決議の結果 | |
|-------|-----------|---------|--------|--------|----|
| | | | | 賛成率(%) | 可否 |
| 第1号議案 | 5,409,818 | 821 | 30 | 99.98 | 可決 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 此本臣吾 | 5,153,864 | 256,759 | 30 | 95.25 | 可決 |
| 深美泰男 | 5,362,337 | 48,305 | 30 | 99.11 | 可決 |
| 赤塚庸 | 5,383,093 | 27,550 | 30 | 99.49 | 可決 |
| 安齋豪格 | 5,351,651 | 58,991 | 30 | 98.91 | 可決 |
| 江波戸謙 | 5,351,341 | 59,301 | 30 | 98.90 | 可決 |
| 舘野修二 | 5,385,560 | 25,083 | 30 | 99.54 | 可決 |
| 大宮英明 | 5,357,305 | 53,338 | 30 | 99.01 | 可決 |
| 坂田信以 | 5,384,362 | 7,031 | 19,280 | 99.51 | 可決 |
| 大橋徹二 | 5,037,703 | 372,937 | 30 | 93.11 | 可決 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 南成人 | 5,409,907 | 740 | 30 | 99.99 | 可決 |
| 高澤靖子 | 5,409,852 | 795 | 30 | 99.98 | 可決 |
| 第4号議案 | 5,353,360 | 57,049 | 266 | 98.94 | 可決 |

- (注)1. 第1号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
2. 第2号議案及び第3号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
3. 第4号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

4. 賛成率は、本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使された議決権の数及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、全ての議案が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したことから、確認ができた一部の株主を除く当日出席株主の議決権の数は加算していません。

以 上